

令和2年2月28日

新型コロナウイルスまん延防止に関する市の方針について

【市の方針】

小中学校は3月2日（月）から3月25日（水）の期間は臨時休業とする。その他公共施設（公民館、地域集会施設など）については、3月2日（月）から3月31日（火）の期間は休館とする。

【休館中の地域集会施設の対応】

① 休館中における事務スタッフさんの出勤について

（回答）

休館中においても、事務スタッフさんにはシフト通り出勤をお願いしたいと考えます。ただし、夜間の勤務については各館のご判断にお任せします。

（理由）

現段階では、4月1日以降は通常開館を想定しています。そのため、3月中は4月利用分の予約受付業務をお願いしたいと思います。また、利用者こそありませんが、「休館期間中の予約団体への連絡」や、「年度末に向けた各種書類作成業務」、「館内の消毒業務」、「問い合わせへの対応」など多種多様な業務があると考えます。

② 休館中に施設を訪れた来館者への対応について

（回答）

フリースペースを含め、施設の利用を希望している場合は事情を説明してお断りしてください。なお、施設利用のみならず入館もお断りしてください。予約をしに来た方については入館を許可してください。ただし、入館エリアは受付事務をするスペースのみに限定してください。また、アルコール消毒とマスク着用をお願いしてください。（マスクはお願いベースになるかと思いますが）

なお、事務スタッフさんは原則マスク着用での勤務をお願いします。

（理由）

フリースペースを有する館では、休校中の小中学生が利用を希望するケースなどが想定できます。子供の居場所のことを考えると心苦しいところですが、感染防止のために重要な時期であるため全館一律での対応をお願いしたいと思います。

③ まちぢから協議会や自治会の会議による利用について

(回答)

まちぢから協議会や自治会の会議についても、利用は中止としてください。

(理由)

一般利用者との公平性確保のために、ご協力をお願いします。

④ 業者による修繕や定期点検等への対応について

(回答)

通常通り実施していただいで構いません。ただし、業者にはアルコール消毒とマスク着用をお願いしてください。

⑤ 休館することの市民への周知について

(回答)

休館する公共施設については、秘書広報課がとりまとめて一括で周知します。なお、周知方法は「記者発表」「市 HP」「ツイッター」「メール配信サービス」で行います。

⑥ 複合施設のコミセンについて

(回答)

以下の通りです。

○子どもの家 ⇒ 3月2日(月)～3月31日(火) 休館

○ボランティアセンター ⇒ 検討中

○地域包括支援センター ⇒ 通常通り営業

○老人憩いの家 ⇒ 3月2日(月)～3月31日(火) 休館

○元町ケアセンター ⇒ 通常通り営業

○図書館 ⇒ 図書館より該当する館へ対応方法を連絡します

⑦ 毎週火曜日のコミセン逡送便について

(回答)

通常通り、毎週火曜日のコミセン逡送便は実施したいと考えています。

以上